

平成28年度 事業実施計画の推進状況

○事業の把握と評価について

「ごせん男女共同参画推進計画」の着実な推進を図るため、実施計画に登載している事業について、取組状況の把握を行っています。

◇所管課評価・・・・・・・・所管課等が取組み状況のまとめ、評価を行う。（平成29年3月現在）

◇男女共同参画係・・・・・・・・各課の評価をまとめ、事業別に集計を行う。

（連携した事業については、主体的に実施した課を評価する）

◇審議会からの意見・・・・所管課等の評価を踏まえ、重点課題の11項目、28の施策の取組みについて、

男女共同参画推進審議会において審議を行い、意見を取りまとめ、施策に反映していく。

○実施計画の取組み結果

市では、ごせん男女共同参画推進計画の5つの基本計画、11の重点課題、28の施策およびその施策に対応させた47の目標指数に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、体系的・計画的に推進を図っています。

そこで、市では各課において年度ごとの事業内容および成果を取りまとめて、市民の皆さんに公表することとしています。ここでは、平成28年度に実施した事業の取組みについて報告します。

平成28年度 取組み結果

基本目標Ⅰ 男女（一人ひとり）の人権を尊重する

重点課題1 男女（一人ひとり）を尊重する意識づくり

推進計画の指標一覧表の
指標番号と一致します。

事業成果の番号は……
1. 目標は達成された(100%)
2. 目標はほぼ達成された(80%)
3. 目標は半分程度達成された(50%)
4. 目標は達成できなかった(50%未満)
5. 目標を立てたが実施しなかった

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
							事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 学校・幼稚園・保育園等における人権・男女平等教育の更なる充実	学校における人権・男女平等教育の推進	児童生徒	職場体験を通じた、男女共同参画社会の学習憲法の三原則である「基本的人権の尊重」を学び、学校における人権教育の推進を図る。 中学校に出前講座を行い、男女共同参画社会の推進を図る。	—	—	—	2	・全中学校で1～2日間の職場体験を実施している。職場は男女の区別なく選択している。 ・学習指導要領に則り、各小中学校において、社会科の授業の中で基本的人権の尊重について学んでいる(小6、中2)。	学校教育課
		小・中学校の児童、生徒	児童・生徒及び保護者への啓発パンフレット等の配布及び活用方法の研究、男女共同参画の視点による就業体験の実施、教職員研修会の充実、出前講座の実施等、各学校と連携・協力をを行い、理解を得ながら人権・男女平等教育を推進する。 【予定】人権啓発講演会の開催 対象：市内中学校5校 生徒、保護者、教員 時期：5～7月中 講師：新潟県警察本部ほか	—	人権啓発講演会の開催5回	人権啓発講演会の開催5回	1	人権啓発講演会 ・テーマ：命の大切さを学ぶ教室「16歳の命」 講師：傷害致死事件被害者遺族 第1回 6月16日(木) 五泉中学校 第2回 6月28日(火) 川東中学校 第3回 7月1日(金) 山王中学校 第4回 7月6日(水) 愛宕中学校 ・テーマ：「思いやりは対等でなければ届かない」 講師：堀内 一恵 第5回 10月31日(月) 五泉北中学校	企画政策課
	幼稚園・保育園等職員男女共同参画研修会	幼稚園・保育園の職員	乳幼児期からの人権・男女共同参画意識の啓発を目的とした研修会を開催する。 【予定】 ○男女共同参画基礎研修会 時期：10月 講師：未定(大学教授級)	—	参加人数(幼稚園職員)10人	参加人数(幼稚園職員)9人	2	・テーマ：「多様な生き方を認め合うために」—人権と男女共同参画— 講師：新潟県立大学 教授 石川 伊織 氏 ・実施日：平成29年1月23日(月) ・参加者：全受講者数42人のうち、保育・幼稚園職員9人	企画政策課
	小・中学生、幼稚園・保育園児の保護者への啓発	保護者	学校(園)だよりの中に入権教育の内容を盛り込み、啓発を行う。	—	学校だより等への記事掲載校数14校	学校だより等への記事掲載校数14校	4	各学校での人権に関する取り組みについての記事や、「いじめ見逃しゼロ」県民運動のロゴマーク・メッセージを学校だよりに掲載している。	学校教育課
		保育園児の保護者	保護者向けの「保育園だより」に人権・男女平等教育についての記事を掲載する。 例(案) ・男女混合名簿について ・男の子の色、女の子の色 ・「男らしさ」「女らしさ」「自分らしさ」等について保育園だよりのスペースに掲載	—	保育園だよりの掲載回数1回	保育園だよりの掲載回数1回	1	「保育だより」に男女混合名簿等の人権・男女平等教育に係る記事を各園で1回掲載した。	こども課
	各種教材を活用した男女平等教育の推進	児童生徒	教科書を主にし、「心のノート」や同和教育の副読本「生きる」等の教材を交えて、人権教育の推進を図る。	—	授業実施校数14校	授業実施校数14校	2	各学校で、「生きる」シリーズを活用して人権教育を実施している。	学校教育課
家庭教育学級合同研修会	子育て中の親、市民	親やこれに準ずる人が、子どもの幸福を望みながら、成長していくさまざまな段階に応じ、どのように子に接したらよいかを学ぶ。 青少年健全育成団体と連携し「家庭教育学級合同研修会」を開催する。	—	研修会開催回数1回	研修会開催回数1回	1	「子どものしつけや接し方」を共通テーマとして、望ましい親になるよう、青少年健全育成団体と合同で研修会を開催した。 参加者 109人	生涯学習課	
(2) 家庭・地域・職場における男女平等の意識づくりの啓発	市の取り組みなどのPR	市民	会議、集会等の場において、計画概要版等の配布及び取組状況の紹介を行う。 ・市雇用対策協議会と連携を図り開催する労務管理セミナー時に、計画概要版を配布する。	—	計画概要版配布枚数20枚	計画概要版配布枚数21枚	1	平成28年8月25日に市雇用対策協議会と連携して労務管理セミナーを開催し参加者へ計画概要版を配布。	商工観光課
		市民	人権尊重の大切さを、校長会、PTAなどの集会で機会あるごとにPRして、浸透を図る。	—	PR回数2回	PR回数0回	5	市の取り組みを学校関係者にPRする取り組みは特に行わなかった。	学校教育課

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果	事業成果について		事業担当
								成果及び取り組み内容		
(2) 家庭・地域・職場における男女平等の意識づくりの啓発	市の取り組みなどのPR	市民	各施設の窓口やロビーにパンフレット(概要版)を置く。 ・総合会館 ・さくらんどう会館 ・勤労青少年ホーム ・村公民館 毎月情報誌「まなびのいずみ」の発行する。 ・全小中学校 ・総合会館 ・さくらんどう会館 ・図書館	—	取組回数 12回	取組回数 12回	1	パンフレットの設置、及び情報誌を毎月発行した。	生涯学習課	
		市民	各施設の窓口やロビーにパンフレット(概要版)を置く。 ・総合会館 ・さくらアリーナ	—	窓口等に設置	窓口等に設置	1	窓口、ロビーにパンフレットを配置し、市民へPRを行った。	スポーツ推進課	
		農業者	「農業委員会だより」(年3回発行)に女性農業者の活動を掲載している。今後も継続して掲載していきたい。併せて会議・研修会等でこの男女共同参画推進計画について、五泉市の取り組み状況の周知及び啓発を行う。	—	「農業委員会だより」への掲載回数 3回	「農業委員会だより」への掲載回数 3回	1	現在、年3回発行している「農業委員会だより」で女性農業者の活動・活躍の様子など毎回掲載した。	農業委員会	
		市民	会議・集会等の場において、計画概要版等の配布及び取り組み状況の紹介を行う。	—	計画概要版配布箇所数 6箇所	計画概要版配布箇所数 6箇所	1	・高齢福祉課窓口 ・地域振興課窓口 ・きなせや悠遊館 ・馬下保養センター ・老人福祉センター器楽園 ・村松老人福祉センター	高齢福祉課	
		市民	会議、集会等の場において、計画概要版等の配布及び取り組み状況の紹介を行う。	—	PR回数 1回	PR回数 0回	5	集会等で配布できる機会を捉えることができなかった。	企画政策課	
	男女平等に関する情報提供と意識啓発	市民	市広報、チラシ、ホームページ等を通じて広く啓発を行う。	—	情報提供回数 随時	情報提供回数 随時	—	男女共同参画推進計画などを、市のホームページに掲載した。	企画政策課	
		市職員	庁内グループウェア等を通じて広く啓発を行う。	—	情報提供回数 随時	情報提供回数 随時	—	—	企画政策課	
	研修会の開催	事業主、従業者、市民	市雇用対策協議会の事業を活用した研修会を開催する。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、労務管理セミナーを開催。	—	受講人数 20人	受講人数 21人	1	会議所ニュース、チラシ配布等で周知し、21名が参加した。	商工観光課	
	(3) 性別による固定的役割分担意識・社会制度・慣行の見直しと啓発	男女共同参画に関する市民意識調査	市民	男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査する。 ○男女共同参画市民意識調査 対象：市内在住の満15歳以上 1,000人 時期：7月頃	—	有効回答率 50%	有効回答率 39%	3	男女共同参画に関する市民意識調査 対象：市内在住の満15歳以上 1,000人 時期：7月4日～7月19日 回収数：有効回答 390(39%) 五泉男女共同参画推進計画(平成29年度～平成33年度)の作成資料とした。	企画政策課
	(4) 性別に繋がらない情報発信の促進	市職員男女共同参画研修会	市職員	人権・男女平等の視点に立った研修会を開催し、性別に繋がらない情報発信の促進を図る。 【予定】 ○男女共同参画基礎研修会 テーマ：セクハラ等の職場における女性の差別待遇について 講師：未定(大学教授級) 時期：10月	—	参加人数 40人	参加人数 42人 (うち、市職員40人、一般2人)	1	・テーマ：「多様な生き方を認め合うために」 一人権と男女共同参画 講師：新潟県立大学 教授 石川 伊織 氏 ・実施日：平成29年1月23日(月) ・参加者：42人(うち市職員40人、男女共同参画推進審議会委員2人)	企画政策課
男女共同参画広報物ガイドラインの活用		広報物の発刊者	ガイドラインを作成・配布し、性別に繋がらない情報発信の手法について広く啓発する。	—	配布部数 (必要に応じて対応)	配布部数 (必要に応じて対応)	—	—	企画政策課	

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果	事業成果について		事業担当
								成果及び取り組み内容		
(5) 国際交流を通じた多様な文化・習慣の相互理解の促進	ホームステイ事業	小・中学生	海外へのホームステイの支援と、海外からのホームステイの受け入れを実施し、多様な文化・習慣を学ぶ機会を提供する。 五泉市国際交流協会が実施する市内中学生のオーストラリアへのホームステイ実施事業を支援（8月1日～12日） モンゴル子ども交流委員会が実施するモンゴルからのホームステイ受け入れ実施事業を支援（8月予定） 上記の事業について補助金の交付や事務局支援などを行い、国際交流の促進を図り、施策を推進する。	9	交流人数 20人	交流人数 19人	2	◆五泉市国際交流協会による中学生海外派遣事業 派遣者数19人（申し込み29人、決定20人、健康状態を理由とする辞退1人）8/1～12オーストラリア・ブリスベン市 ◆同会による中山大附属中学校（中国）の生徒のホームステイ受け入れ（生徒27人、13家庭（+予備5家庭））1/21・22 ◆五泉市モンゴル子ども交流委員会による中学生のホームステイ受け入れ（生徒2人、1家庭）8/5～8		総務課
	交流機会の提供	市民	国籍や人種を問わず誰もが交流できる場として、五泉市国際交流協会が主催する情報交流会や年末パーティーなどの開催を支援する。 中学生のアメリカホームステイの報告会（県内留学生を招いての交流も含む）実施事業を支援する。 年末パーティー（近郷在住の外国人を招き、母国料理などを持ち寄り交流を図る）実施事業を支援する。 English Camp in Gosen の実施を支援する。 上記の事業について補助金の交付や事務局支援などを行い、国際交流の促進を図り、施策を推進する。	10	交流人数 250人	交流人数 164人	3	◆ホームステイ報告会 55人 ◆年末パーティー 55人 ◆イングリッシュキャンプ 54人 ◆きなせやまつり・民謡流しへの参加 29人 ◆在新潟モンゴル人との集い 8人		総務課

基本目標Ⅰ 男女（一人ひとり）の人権を尊重する

重点課題2 配偶者や身近な相手からの暴力とセクシュアル・ハラスメント等の根絶

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果	事業成果について		事業担当
								成果及び取り組み内容		
(1) 配偶者や身近な相手からの暴力の防止と被害者への支援	DVを防止するための啓発	市民	広報やガイドラインの作成・配布により、DV・デートDVなど広く啓発する。	11	DVについて「内容まで知っている」人の割合 60%	DVについて「内容まで知っている」人の割合 42.1%	4	ポスターの掲示等で啓発を行った。		企画政策課
	DV被害者等への支援	DV被害者とその同伴児童	DV被害者支援ネットワークを作り、連携しながらDV被害防止とDV被害者への支援を行う。	12	配偶者や身近な相手からの被害経験者の割合 —	—	—	市民意識調査 ・配偶者や恋人から、暴力を受けたことがあると回答した割合 5.9% （うち男性3.1%、女性8.1%） 平成26年度市民意識調査の回答は10.6%であり下がっている。		企画政策課
		DV被害者とその同伴児童	DV被害者支援の体制整備を図り、関係機関との連携を図る。 DV被害者に対する相談及び支援	13	配偶者や身近な相手からの暴力の相談件数(累計) —	—	—	女性相談所等関係機関と連携を図り、DV被害者に対する相談支援を実施。平成28年度の相談件数は4件となった。		こども課
	高齢者虐待防止事業	高齢者	高齢者虐待防止ネットワークを組織し、虐待予防や早期発見を行う。 ①高齢者虐待防止ネットワーク運営推進会議を開催する。 ②個別支援会議・処遇困難事例検討会議の開催（事例発生時）。 ③関係職員に対する資質向上研修の開催（年1～2回）。 ④市民に対する高齢者虐待予防の知識普及活動として、広報への記事の掲載と講演会の実施。 ⑤介護者の現状等を把握するための調査を行い、介護者を支援する施策に反映させる。	—	市広報への掲載回数 2回	市広報への掲載回数 1回	3	市広報への掲載は1回としたが、高齢者虐待防止のポスターを作成し、事業所等に配布した。		高齢福祉課

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果	事業成果について		事業担当
								成果及び取り組み内容		
(2) 児童虐待防止対策の 充実	児童虐待を防止するための啓発	市民及び 関係機関	広報での児童虐待に関する啓発(11月の虐待予防月間に広報ごせんに掲載) 子育て支援センターや市のホームページへの啓発 子育てへんりへんの掲載 民生委員に対する虐待実態の講話 母子保健推進員や民生委員、市の関係機関に対する研修会	—	—	—	2	一般市民向け虐待予防講演会の開催や民生委員に対する講話、広報への記事掲載等を実施	こども課	
		市民	広報やガイドラインの作成・配布により広く啓発する。	—	啓発回数 2回	啓発回数 2回	1	広報による周知を2回行った。 ・6月10日号「子どもの人権相談」 ・8月25日号「子どもの人権相談日」	企画政策課	
	児童虐待の早期発見	児童とその 保護者	教育委員会や保育園及び関係機関からの連絡 要保護児童対策地域協議会での検討及び連携 関係機関の役割を明確化する。	14	児童虐待の 相談件数(累計) —	—	—	園、学校、教育委員会、児童相談所等、関係機関との連携を強化し情報の共有を図った。 平成28年度の相談件数は45件となった。	こども課	
	虐待を受けた子どもと、その家族への 早期対応及び支援	児童とその 家族	要保護児童対策地域協議会での個別支援の検討 児童虐待を受けた子どもと家族の相談及び支援	—	—	—	2	園、学校、教育委員会、児童相談所等、関係機関との連携、早期対応、支援を図った	こども課	
(3) セクシュアル・ハラ スメント防止の啓発 と被害者への支援	セクシュアル・ハラスメント防止につ いての啓発	事業所	市広報、チラシ、ホームページ等を活用し、広く啓発する。 ・市広報 — セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口(新潟労働局内)の周知 (11月25日号に掲載予定)。	—	市広報の掲 載回数 1回	市広報の掲 載回数 1回	1	市広報平成28年12月10日号に掲載。	商工観光課	
		市民、事 業所	市広報、チラシ、ホームページ等を活用し、広く啓発する。	—	啓発回数 1回	啓発回数 1回	1	広報による周知を1回行った。 ・11月10日号「女性の人権ホットライン」	企画政策課	
		市職員	庁内グループウェア等を活用して、セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発を行う。 セクシュアル・ハラスメント相談担当窓口、セクハラ防止対策委員会の組織を活用して、セクハラの未然防止と早期対応に努める。	—	庁内GW啓発 記事掲載回 数 2回	0回	5	特段の取り組みなし	総務課	
	セクシュアル・ハラスメント被害相談 窓口の周知	市民	市広報を活用し、セクハラ相談窓口(新潟労働局内)の周知を図る。	15	セクシュ アル・ハラ スメント被害 経験者の割 合 —	—	—	市民意識調査 ・セクハラを受けたことがあると回答した割合 12.3%(うち男性6.3%、16.1%) 平成26年度市民意識調査では15.2%であり 下がっている。	企画政策課	
	市職員に対する研修会	市職員	セクシュアル・ハラスメントを理解し、セクハラを防止し、働きやすい職場環境づくりに努めるための研修会を開催 10月~11月(1回開催) 職員を対象とした研修の実施 講師：外部講師	—	研修対象者 に対するの 参加割合 50人	研修対象者 に対するの 参加割合 0人	5	セクハラに関する研修会の開催 なし	総務課	

基本目標Ⅱ 一人ひとりの命を大切にす

重点課題1 「命の大切さ」に対する意識の共有

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
							事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 男女の性の理解の推進と、自己決定権の啓発	生と性の「思春期教室」	中学校3年生	中学生の性に関するアンケート調査(事前・事後)の実施。性に関する正しい情報や知識を習得することにより、男女の違いを認識するとともに、生命の尊さを学び、自己肯定感を高めるために、中学校クラス単位で講話を行なう。	18	受講者の満足度 85%	受講者の満足度 84%	2	助産師から命に大切さ、性感染症等の内容について講話を行った。事後アンケートの結果から、生まれてきて良かったと思う、性は大切な事だと思ふ生徒の割合が教室実施前より増加していた。	こども課
	赤ちゃんふれあい体験学習	中学生	「いのちの大切さ、性の尊さ」を感じ、豊かな人間性を育むとともに、親となる次代の健全育成を目指すことを目的に、乳幼児健診や育児相談会の機会を利用し、赤ちゃんとのふれあい体験学習を行なう。子育て体験談の聴講 保護者アンケートの実施	—	男女共に参加する人数 500人	男女共に参加する人数 325人	3	検診、セミナー等の機会を利用し、赤ちゃんとのふれあいや子育て講話を実施した。生徒への体験後のアンケートの結果、参加してどうでしたか?の質問に「とても良かった」「まあまあ良かった」と回答した生徒は97.4%、子育て体験談はどうでしたか?の質問に「とても良かった」「まあまあ良かった」と回答した生徒は98.7%だった。	こども課
	ここにこマタニティ・セミナー	母親・父親	パート1(実施時期:4・7・10・1月) ①マタニティライフの過ごし方 ②妊娠中の栄養 ③マタニティエクササイズ パート2(実施時期:5・8・11・2月) ①講話「父親であることは楽しい!」～仕事も育児も楽しむパパ～ ②沐浴演習 ③妊婦体験(夜間開催なので、夫婦での参加を勧める) ④ワークライフバランスについて パート3(実施時期:6・9・12・3月) ①母乳で育てる準備 ②のひのひ子育てセミナーとの交流会 ③お産のリハースル	19	マタニティ・セミナーへの父親参加率 15%	マタニティ・セミナーへの父親参加率 13%	2	妊婦とその夫を対象として、3回コースのセミナーを実施した。参加者からは「情報交換ができて良かった」「仲間作りが出来た」などの声が聞かれた。	こども課
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての啓発	市民	市広報、チラシ、ホームページ等を活用して広く啓発する。	17	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて「内容まで知っている」人の割合 10%	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて「内容まで知っている」人の割合 0.8%	4	市民意識調査 ・聞いたことがある 10.5% ・内容まで知っている 0.8% 認知率は10.3%となっている。	企画政策課
(2) 妊娠・出産期の「母」及び「父」への支援	妊婦健康相談	母親、父親	妊娠届に来た際、妊娠・出産に対する不安の軽減を図るために健康相談を実施する。また、市の制度や母子保健事業の紹介を行う。	—	母子手帳交付数 330件	母子手帳交付数 312件	2	母子手帳交付時に母子保健事業や市の制度の紹介と合わせ、健康相談を行った。 H26実績 319 H27実績 293 H28実績 312 312/目標330冊=94.5%	こども課

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果	事業成果について		事業担当
								成果及び取り組み内容		
(2) 妊娠・出産期の 「母」及び「父」への 支援	妊婦健康診査費等助成事業	妊婦	健全な妊娠期を支援するために、妊婦一般健康診査受診票を14回分交付する。 ・妊婦健康診査の内容は、次のとおりとする。 (1) 基本的な健康診査 ア 健康状態の把握 イ 検査計測(子宮底長・腹囲・浮腫・尿化学検査・体重等) ウ 保健指導 (2) 血液検査 (3) 超音波検査 (4) 微生物検査(B型溶血性レンサ球菌検査) (5) 子宮頸がん検査	—	—	—	1	H28年度実績 延べ受診件数 355.4件 妊婦健康診料の助成などを行った。		こども課
	助産師訪問指導事業	母親・父親	助産師が、原則出産後28日以内に家庭訪問をし産婦・新生児の健康確認や子育て支援・相談を行う。 ・産婦・新生児訪問指導 出産後助産師が原則1回希望者に訪問指導する。	—	産婦・新生児訪問件数 330件	産婦・新生児訪問件数 285件	2	助産師や保健師が産婦・新生児訪問を実施し育児相談や子育て支援を行った。 H24実績 348 H25実績 308 H26実績 293 H27実績 298 H28実績 285 285件/目標330=86.4%		こども課
	母子保健推進員活動	乳幼児とその保護者	2～3か月児訪問、7か月児訪問の実施 地域のあそびの広場の開催、支援 すくすく育児相談会への支援 親子あそび研修会の実施 母推自主活動の実施	—	—	—	—	例年どおり赤ちゃん訪問の実施、遊びの広場や育児相談会への支援、親子遊び研修会等の事業を実施した。		こども課
	親支援講座	1～5歳の子どもを持つ母親	保護者のニーズに応じた構成の参加型講座(NPプログラム)を実施し、育児不安の軽減と、育児の孤立化を予防する。	—	受講人数 23人	受講人数 17人	3	NPプログラムを2回実施し、計17人の参加。育児の悩みを相談できる仲間として、講座終了後自主的に集まり支え合っている。		こども課
	不妊に関する相談の充実	市民	・不妊に関する相談を充実させる。(新潟県不妊相談センターについての紹介) ・不妊治療を希望する者が、検査・治療を受けた場合にかかった費用を助成する。	—	不妊治療助成件数 45件	不妊治療助成件数 40件	2	不妊治療を希望する者が、検査・治療を受けた場合にかかった費用を助成する。 H26実績 29件 H27実績 41件 H28実績 40件 40件/目標45件=88.9%		こども課

基本目標Ⅱ 一人ひとりの命を大切に
重点課題2 生涯を通じた心と体の健康支援

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
							事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 生涯を通じた心と体の健康支援	食育推進事業	保育園児及び保護者	「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯を通じた心とからだの健康支援を行う。 ・各保育園で食育年間計画を立案し、それに基づいて食育事業を実施する ・保育士、栄養士、保健師による食育教室の実施 ・園庭での栽培、収穫、クッキング保育 ・地場農産物の収穫体験(いちご) ・農産物生産者との給食交流会の開催 ・園に給食の展示 ・給食だよりの発行 ・地場農産物利用率の向上	—	—	—	2	・各保育園の地域性や実態に即して食育の事業を計画的に展開した。 ・園庭での野菜の栽培は、すべての園において実施している。 ・いちご、夏野菜、さといも等の収穫体験を私立保育園まで拡大実施した。(合計13園) ・生産者との交流給食の実施は2園。 ・地場農産物の魅力を親子で体験できることを目的に野菜ソムリエを講師に迎え、親子クッキングを行った。(2園)	こども課
	適応指導教室事業	青少年	いじめ、不登校、暴力行為、高校中退など、問題行動を抱える青少年が、自立できるように関係機関が連携して取り組む。	—	相談件数 34件	来室相談30件 電話相談32件 (青少年育成センターとの合計数)	2	不登校児童生徒が、生活習慣・学習習慣を身に付け、学校へ復帰する足掛かりとなっている。	学校教育課
	心の教室相談事業	中学生	全ての中学生に専任の相談員を配置した心の教室を設置し、思春期で多くの悩みを抱えた中学生に対し、心のケアを行い、充実した学校生活の実現を図る。	—	相談件数 2,000件	相談件数 1,842件	2	生徒が、心の悩みや日々の小さなつまづきを気軽に相談できる場となっている。相談員は、教職員やスクールカウンセラーとも連携して対応しており、不登校や問題行動の防止に大きく貢献している。	学校教育課
	心と体の健康相談会の充実	市民	心と体の健康づくりや心の問題の改善のために健康相談会を開催するなどして、支援を行う。 ・精神保健福祉相談会 年4回 ・こころの健康相談会 年4回 ・ワンストップ総合相談会 年3回 ・電話や来庁時面接による健康相談 常時	—	心と体の相談件数 精神、難病、その他 3,000件	2,533件	2	相談件数の内訳は訪問・来所・電話等が2,500件、各種相談会が33件となっている。目標には達しなかったが、80.4%の達成率だった。それぞれの事例に対し、状況に応じて基幹相談支援センターやあさひの家、医療機関等、関係機関と連携しながら様々な相談に対応した。	健康福祉課
	親子での健康増進・体力づくり事業	①親子 ②年中・年長児と保護者 ③小学5年生以上(親子参加可)	子どもを対象に、運動能力を高め運動の楽しさを知ってもらう機会を提供する。また、保護者からも参加してもらい、家でできる運動を紹介するなど「親と子のコミュニケーション」を深める機会とする。(スポーツクラブ ヴィガへの委託事業) ①Let's/バレエ&ダンス 会場：さくらアリーナ 多目的ケアルーム 時期：月曜日 午後7時から7時50分 10回×1期 ②運動あそび「げんきっす」 会場：総合会館中ホール 時期：木曜日 午後7時～8時 10回×1期 ③楽しいスポーツ 会場：さくらアリーナ アリーナ 時期：木曜日 午後7時30分～9時 5回×6期	—	教室の開催回数 50回	教室の開催回数 50回	1	「Let's/バレエ&ダンス」では、バレエの基礎の動きができるようになり、親子で一緒に踊ることで楽しみながら参加していただくことができた。 「運動あそびげんきっす」では、子どもが基礎運動ができるようになり、当初できなかったこと(スキップなど)ができるようになり、運動能力の向上を確認できた。さらに、運動を通して親子のコミュニケーションを増やすことができた。 「楽しいスポーツ」では、期ごとに種目を分けて行い、運動習慣のきっかけをつくることができた。	スポーツ推進課

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果	事業成果について		事業担当
								成果及び取り組み内容		
(1) 生涯を通じた心と体の健康支援	特定健康診査の受診促進	国民健康保険加入者の40歳～74歳	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のため、特定健診を集団健診方式と個別健診方式にて実施する。 健診内容：身体測定、検尿、血圧、血液検査、心電図、眼底 集団健診 6月10日～7月17日、11月11日～11月21日まで学校や集居センターなど20会場で実施。 個別健診は、市内外20医療機関で6月10日～翌年3月31日まで実施。 人間ドックは、通年実施。人間ドック受診者も特定健診にカウントできる。 事業主健診受診者の健診データの受領。 定期的に医療機関を受診している人を対象に、診療情報データを受領。 H28年度から胃がんリスク検診（希望者）の実施。	20	特定健診受診率 43.6%	未確定	4	受診率の目標達成には至らなかった。 無料クーポンの配付、集団健診の口曜日実施、事業所健診の結果提供依頼、医療機関からの診療情報提供の協力依頼等の取組を今後も継続して受診率の向上を図る。	市民課	
	健康教室・健康相談・特定保健指導	特定健診・健康診査受診者等	特定健診を受診した人のうち、特定保健指導対象者について、継続的に支援を行うことで、自らの健康課題を認識し、健康習慣を実行できるようにして、内臓脂肪症候群を解消することを目的とする。 ・特定健診結果説明、特定保健指導初回面接、健康診査結果説明会 7月～12月 ・糖尿病検診結果説明会 9月～1月 ・地区健康教室 通年 ・特定保健指導選択教室 9月～2月 ・老人クラブ健康相談会 随時 ・職域健康教室 随時 上記以外でも、健診結果について等随時、電話や来庁による健康相談に応じる。	一	健康教室・健康相談実施回数 150回	健康教室・健康相談実施回数 142回	2	特定健診、健康診査等の受診率向上に向け、様々な取り組みを実施している。またきめ細やかな健診結果説明会や特定保健指導、その他各健康教室や健康相談会を実施している。	健康福祉課	
	がん検診事業	子宮がん検診：20歳以上女性、乳がん検診：40歳以上女性、肺がん・胃がん・大腸がん検診40歳以上、前立腺がん検診50歳以上男性	各種がん検診を行うことでがんを早期に見出し、早期治療につなげる。 ○胃がん検診・大腸がん検診：4～5月、8月、11月は5日間 ○胃がんリスク検診：6月～3月 集団検診、個別健診実施 ○子宮がん検診、乳がん検診：5月に13日間 10月に2日集団健診、個別健診は4月～11月実施 ○肺がん検診、前立腺がん検診：6～7月、11月は5日間 ○各種がん検診結果説明会の実施	一	各種がん検診受診率の平均 35%	各種がん検診受診率平均 35% (新潟県より受診率の計上方法がH28年度より変更有。 市民全体の対象者の場合11.6%)	1	・胃・乳・子宮頸がんの受診率向上のため無料クーポン(国事業、無料受診券(市単独事業)の配布を実施。秋には各がん検診の未受診者に再勧奨を実施。受診者の利便性を考慮し乳子宮頸がん検診では医療機関での個別検診を実施し、受診しやすい体制を整えた。その結果、2年に1度の検診なのでH26年度と比較すると受診率が伸びた。 ・休日検診の継続を実施(乳子宮がん検診5日、胃、大腸がん検診5日)大腸がん検診の検体回収日を2日間設け、受診率の向上をはかった。 ・新たに胃がんリスク検診を実施し、胃がん検診でバリウムが不可能な方でも受けられる体制を整えた。 ・検診希望調査、広報、健康教育、各種集会で受診推奨を実施した。	健康福祉課	
	市役所庁舎など公共施設の全面禁煙	市民、職員	市役所など公共施設において、敷地内禁煙または施設内禁煙を進め、職員並びに市民の受動喫煙対策を図る。	一	全面禁煙施設割合 89%	敷地内禁煙又は施設内禁煙割合 93%	1	喫煙所において、煙を屋外に排出するための換気が不十分である。	総務課	
介護予防推進事業	65歳以上の高齢者	介護が必要な状態に至る前の高齢者を対象に、地域の集会所等において介護予防に関する普及啓発を図る。また運動器の機能低下を予防したり、栄養改善や口腔機能の向上を図ったりする機会を提供して、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう支援する。 ・介護予防教室事業 ・高齢者栄養改善事業 ・日常生活訓練事業 ・ボランティア講座及びボランティア活動支援 ・運動器の機能向上事業 ・口腔機能向上事業 ・初期認知症予防事業	一	開催回数 300回	開催回数 285回	2	介護予防教室12回、高齢者栄養改善58回、日常生活訓練20回、ボランティア活動支援45回、運動器の機能向上60回、口腔機能向上4回、初期認知症予防(スクエアステップ教室)39回、認知症カフェ(ふらっとカフェ)47回	高齢福祉課		

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
							事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 生涯を通じた心と体の健康支援	高齢者の健康増進・体力づくり事業	①おおよね60歳以上の人の ②③おおよね50歳以上の人の	高齢者(中高年含む)を対象に、体力に自信がない人も気軽に参加できる教室を実施する。体力づくり、仲間づくりの場として、受講生同士のコミュニケーションを図りながら基礎体力の向上を目的としている。中高年以上対象の教室を2つ新設。(スポーツクラブ ヴィガへ委託事業) ①やさしいステップエアロ 会場：総合会館、各技場 時期：金曜日 午前10時～11時 10回×3期 ②中高年の水中運動教室 会場：市民プール 時期：木曜日 午後2時30分～3時30分 5回×1期 ③中高年の若返り運動教室 会場：さくらアリーナ 多目的ケアルーム 時期：金曜日 午前10時～11時 10回×1期	—	教室の開催回数 45回	教室の開催回数 45回	1	「やさしいステップエアロ」では、踏み台を使ったエクササイズで、関節への衝撃が小さいため、高齢者でもできる教室として実施。「中高年の水中運動教室」では、アクアビクスや水中歩行で、膝や腰に負担をかけず筋力強化できるように取り組んだ。「中高年の若返り運動教室」では、ウォーキングや筋トレ、ストレッチを行い、運動機能の向上を図るとともに体の老化を防ぐことを目的として行った。	スポーツ推進課
	高齢者学級事業	高齢者	高齢者が生きがいのある生活を送れるように、生活課題に応じた多様な学習機会を与え、また受講生相互のふれあいの場の提供として各種スポーツ・文化両面にわたる講座を開講する。 ○白寿大学、さくら学園	—	講座入学者 310人	講座入学者 270人	2	高齢者が生きがいを見出し、老後の生活を心豊かに送れるよう、高齢者にふさわしい教養と豊かな趣味を身につけ、一人ひとりの幸せを築いた。 白寿大学 121人 さくら学園 149人	生涯学習課

基本目標Ⅲ あらゆる分野へ男女ともに参画する

重点課題1 政策、方針の決定に至る全ての場面への女性の参画促進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
							事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 市の各種審議会等への女性の登用の促進	審議会等女性委員の登用率向上	市職員	女性登用推進のための指針に基づき、都市計画審議会委員の選任時に、女性の積極的登用に努める。 また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。 ○五泉市都市計画審議会(定数23人) H28.4.1現在 委嘱数23人のうち、男性20人、女性3人	22	女性登用率 13%	女性登用率 13%	1	審議会委員として女性を登用した。	都市整備課
		市職員	図書館協議会委員の新規選任・改選時には女性の積極的登用に努める。 (現在の図書館協議会委員 全7人中女性3人 女性登用率 43%)	22	女性登用率 43%	女性登用率 43%	1	委員の改選があったが、全7人中女性3人 女性登用率 43%を維持できた。	図書館
		農業者	今年度から農業委員会法が改正され、農業委員の「委員の定数」が変更(29名から19名へ)され、又、「農地利用最適化推進委員」として、新たに29名を委嘱する。女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設定している審議会委員に女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	22	女性登用率 8.3%	女性登用率 8.3%	1	農業委員数19名の内、女性委員が3名。農地利用最適化推進委員数29名の内、女性委員が1名である。 今後も農業委員に女性が積極的に登用されるように努めていく。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議も徹底していく。	農業委員会
		市職員	審議委員等への改選時に女性の積極的登用に努める。 1 民生委員推薦会 2 予防接種被害調査委員会 3 障害支援区分認定等審査会 4 健康づくり推進協議会 5 健康増進計画推進委員会 6 歯科保健推進会議 7 障がい者総合支援協議会 8 福祉有償運送運営協議会	22	女性の登用率 40.40%	女性の登用率 45.87%	1	審議委員等への女性の登用については、委員109名のうち50名が女性で目標値の40%を上回ることができた。 改選時に女性の登用を積極的に行ったことが反映した。	健康福祉課
		市職員	女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。 ・介護認定審査会	22	女性の登用率 53%	女性の登用率 53%	1	—	高齢福祉課

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果	事業成果について		事業担当
								成果及び取り組み内容		
(1) 市の各種審議会等への女性の登用の促進	審議会等女性委員の登用率向上	市職員	女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	22	女性登用率(法令・条例) 40%	女性登用率(法令・条例) 25.0%	4	男女共同参画を意識した登用を周知したが達成しなかった。	企画政策課	
	懇話会等女性委員の登用率向上	市職員	女性登用推進のための指針により、法令・条例以外で設置している懇話会等委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。 ・五泉市高齢者保健福祉市民会議 ・五泉市地域密着型サービス運営委員会 ・五泉市地域包括支援センター運営協議会 ・五泉市高齢者虐待防止ネットワーク運営推進会議 ・五泉市認知症予防推進委員会 ・五泉市老人ホーム・生活支援ハウス入所判定委員会	22	女性の登用率 53%	女性の登用率 52%	2	市民会議はじめ、各種委員に女性を積極的に登用する。	高齢福祉課	
		市職員	女性登用推進のための指針により、法令・条例以外で設置している懇話会等委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	22	女性登用率(任意組織) 40%	女性登用率(任意組織) 40.8%	1	男女共同参画を意識した登用を周知を行い、指標値を達成した。	企画政策課	
	審議会等委員への女性の参画状況調査	各種審議会等所管課	政策・方針の立案・決定の場への女性の参画を促進するため、毎年調査を行う。	—	調査回数 1回	調査回数 1回	1	附属機関台帳を更新し、各種委員会への女性の登用率を把握した。	企画政策課	
	審議会等委員への女性の登用のための人材情報の提供	各課	全庁の審議会等をまとめた「附属機関台帳」を作成し、整備するとともに、審議会等委員への女性の積極的登用を促進するための人材情報を提供する。	—	情報提供回数 随時	情報提供回数 随時	1	附属機関台帳を整備し、庁内グループウェアに掲載することで、人材情報の提供を行った。	企画政策課	
	女性人材バンクの設置	女性	女性人材バンクを作成し、あらゆる分野で活躍する女性の人材を発掘するとともに、登録者の活躍できる機会を提供する。	28	女性人材バンクの登録人数 150人	女性人材バンクの登録人数 147人	2	—	企画政策課	
(2) 市職員の職域拡大と女性の管理職登用の促進	性別にとらわれない人事管理	市職員	性別にとらわれず一人ひとりの適正を考慮した配置に努める。また、各職場における事務分担も、性別によらないよう周知する。	—	—	—	—	適切な人事管理によるもの	総務課	
	性別にとらわれない採用	職員採用試験応募者	多様な市民ニーズに対応するため、職種で性別にとらわれない職員採用を行う。 職員採用試験の募集要項に男女の区別は行わない。 日本人事試験研究センターの統一試験日及び個別日程の前期、後期の2回に第1次試験を実施、試験結果を重視した採用を行う。	—	—	—	—	適切な人事管理によるもの	総務課	
	性別にとらわれない登用	市職員	部署に関わりなく、職員の男女比率に応じ積極的に女性の管理職への登用を推進する。	24	市の管理職(係長級以上、ただし消防職・保育士を除く)に占める女性の割合 20%	市の管理職(係長級以上、ただし消防職・保育士を除く)に占める女性の割合 16.5%	2	適切な人事管理によるもの	総務課	
	人事考課制度の構築	市職員	人事考課により職員の人材育成をはかり、適切な人事管理を行う。	24	市の管理職(係長級以上、ただし消防職・保育士を除く)に占める女性の割合 20%	市の管理職(係長級以上、ただし消防職・保育士を除く)に占める女性の割合 16.5%	2	適切な人事管理によるもの	総務課	

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果	事業成果について		事業担当
								成果及び取り組み内容		
(3) 企業・各種団体・地域活動組織などにおける政策、方針の決定に至る全ての場面への女性の参画拡大	事業主向け研修会	事業主	女性登用の重要性を認識するための研修会を事業主に向け開催し、組織のトップから意識改革を図る。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、労務管理セミナーを開催。	—	受講人数 20人	受講人数 21人	1	会議所ニュースやチラシ配布により周知し、21名が参加した。		商工観光課
	女性委員登用の促進	市民	町内会長における女性登用について、意識啓発に努める。	26	町内会長に占める女性の割合 10.5%	町内会長に占める女性の割合 9.1%	2	男性、女性それぞれの個性を活かし、協力し合って地域の様々な課題に自主的に取り組みを行う。		総務課
		市民	会議、集会等の場において、計画概要版等の配布や市の取り組みについて説明し、女性の参画を促進する。	—	—	—	5	集会等の配布できる機会を捉えることができなかった。		企画政策課
(4) 女性の参画促進に向けた人材の発掘と育成	女性人材バンクの設置	女性	女性人材バンクを作成し、あらゆる分野で活躍する女性の人材を発掘するとともに、登録者の活躍できる機会を提供する。	28	女性人材バンクの登録人数(累計) 150人	女性人材バンクの登録人数 147人	2	—		企画政策課
	ごせん活き活き楽習達人バンク事業	市民	特殊技能や、趣味などあらゆる分野での知識・技能・経験を有する指導者を「達人」として登録し、市民からの要望により指導者として講座等の指導にあたる。広報紙などを活用し、指導者の登録と達人バンクの利用を呼びかける。	—	登録者数 155人・団体	登録者数 152人・団体	2	生涯学習フェスティバルでの配布冊子内に生涯学習指導者について紹介するページを設け、周知を図った。		生涯学習課
	議会広報広聴事業	市民	特に女性の政治参画を促すため、議会情報について引き続き広報、ホームページで周知し、政治に関する意識を高める。議会だよりの紙面に、定例会等の予定表や傍聴の呼びかけについて掲載する。	—	「議会だよりの」への掲載回数 2回	「議会だよりの」への掲載回数 2回	1	平成28年度は、議会だよりを定例会が終了した翌月に発行し、その発行回数は4回だった。そのうち、傍聴を呼びかける記事を、7月25日発行分と10月25日発行分のあわせて2回掲載した。また、議会中継モニターで傍聴されている方に議会資料を配布した。 ※傍聴者人数 本会議 163人、委員会 18人、全員協議会 8人		議会事務局
	家庭教育子育て支援女性参画推進補助事業	社会教育関係団体	女性団体への市単独補助金。市内の女性団体が家庭教育に関する事業を行う場合、市より半額助成を行い女性団体の社会参画を促す。	—	女性団体活動件数 1件	女性団体活動件数 1件	1	家庭教育・子育て支援・女性参画推進団体に補助金を交付した。		生涯学習課
	ごせん女性学級の開設	女性	女性が持つ生活上の課題の解決や、趣味・教養の幅を広げ、地域社会でのあり方等について女性の立場から見て、主体的な学習をする。 【学習内容】 ・講演会 ・健康教室 ・手芸教室 ・環境教室 ・防災教室など ・視察研修(年1回)	—	教室開設回数 12回	教室開設回数 12回	1	女性の立場からの課題解決や、趣味・教養の幅を広げ自己研鑽を行った。入級者 72人		生涯学習課
	きなせや楽習大学事業	市民	達人バンクに登録した指導者等が、自主的にサークル講座を開設し、希望する市民を集め技術等を習得させる。今年度は受講生が減少したこと、後期を望む声が多くあったことから、前期・通年と後期の2回募集とする。	—	参加人数 2,000人	参加人数 999人	4	前・後期募集46講座中、開講講座数26		生涯学習課
	市民大学講座事業	市民	県内博物館等の専門機関と連携を図り、市民の生活向上と教養を高め、専門知識の習得を願う市民大学講座を開設する。 ・会場：総合会館・さくらんど会館を予定 ・講座回数：4回を予定 ・講師：博物館職員等を予定	—	講座開設回数 4回	講座開設回数 4回	1	市民の生活向上と教養を高めるため、また専門知識を習得するため、「市民大学講座」を開設した(講座回数4回)。		生涯学習課

基本目標Ⅲ あらゆる分野へ男女ともに参画する
重点課題2 地域活動等における男女共同参画の促進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
							事業成果	成果及び取り組み内容	
(1)誰もが元気に安心して暮らせる地域づくりの推進	通学路や公園等における防犯設備の整備	市民	誰もが安心して生活できるため、集落間に防犯灯などの設備を整備する。	—	集落間における防犯灯の整備箇所数 25箇所	集落間における防犯灯の整備箇所数 13箇所	3	建柱工事が多かったため、目標達成が出来なかった。	総務課
		市民	公園、都市計画街路、中央連絡橋、猿和田・北五泉人道ボックス等に設置の防犯灯・街路灯を適切に維持管理する。	—	—	—	1	防犯灯・街路灯の維持管理は適切に行った。	都市整備課
	生涯学習フェスティバル事業	市民	社会教育関係団体や、きなせや桑習大学の講座生や講師たちが、サークル・団体等の活動紹介や実地体験を行い、市民に向けた生涯学習のきっかけ作りとして開催する。各団体ごとにブースを設けて体験型フェスティバルを実行委員会形式で開催する。 昨年度より、会場を大ホールから中ホールに変更	—	参加団体数 35団体	参加団体数 33団体	2	来場者数800人	生涯学習課
	一斉清掃事業	市民	一斉清掃 実施時期：5月 実施町内会に麻袋の事前配布と側溝清掃後の一斉回収を市が行う。 一斉空き缶回収 実施時期：4月、10月	—	町内数 260町内	町内数 247町内	2	五泉地区実施町内数 162町内 村松地区実施町内数 85町内	環境保全課
	交通安全指導隊	市民	各種交通安全教室の開催 交通安全運動の実施 交通安全啓発活動 街頭指導 広報活動	—	交通安全教室等の開催 55回	交通安全教室等の開催 56回	1	幼稚園・保育園 16回 子ども会 2回 小学校 9回 中学校 1回 お茶の間サロン等 28回	環境保全課
	地域包括支援センター運営事業	高齢者	①予防給付(要支援1・2)の認定者についてケアマネジメントを行う。 ②高齢者の権利擁護について相談支援を行う。 ③居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)からの相談に応じ、要介護者が住み慣れた我が家で安心して生活し続けることができるように支援する。 ④高齢者に関するあらゆる相談に応じる。 ⑤地域ケアネットワークを構築する。それにより、高齢福祉に関わる全ての職種が有機的に結びつくことができ、高齢者が必要ときに必要な支援を速やかに受けることができるようになる。	—	地域包括支援センターへの相談件数 3,300件	地域包括支援センターへの相談件数 4,310件	1	相談内容が複雑化しており、困難事例が増えている。また、継続支援・継続相談が必要な事業も増えている。	高齢福祉課
	在宅介護支援センター事業	市民	主に家庭訪問を通じて、地域の高齢者の総合相談や介護予防の普及啓発を行う。 ・二次予防事業対象者(介護予防が必要な高齢者)を把握し、必要な介護予防事業を紹介する。 ・一人暮らしや高齢者世帯など支援を必要とする方に対する相談業務や保健福祉サービスの情報提供を行う。 ・介護予防教室を実施する。 ・住民の自主グループ(お茶の間サロン)活動への支援を行う。	—	在宅介護支援センターへの相談件数 2,500件	在宅介護支援センターへの相談件数 2,420件	2	包括支援センターや民生委員等と連携しながらきめ細やかな訪問、介護予防教室の運営等を通じて高齢者の各種相談に応じ、高齢者が安心して暮らせるよう支援している。	高齢福祉課
	お茶の間サロンと遊びの広場の交流	高齢者	高齢者と子供の世代間交流を図るため、お茶の間サロンと保育園等の交流会を開催する。	—	交流会の回数 5回	交流会の回数 5回	1	お茶の間サロン参加の高齢者と、保育園児、小学生との交流会が実施され、世代間をまたいだ交流が行われた。	高齢福祉課
	生きがいサービス事業	65歳以上の高齢者	きなせや悠遊館において、高齢者の健康増進事業や要介護状態になることを予防する事業、介護知識又は介護予防の普及を図る事業、また、趣味活動などを実施して、外出機会と交流の場を提供し高齢者の生きがい活動を支援する。	—	きなせや悠遊館参加人数(延べ) 3,000人	きなせや悠遊館参加人数(延べ) 3,145人	1	他者と交流することが生きがいや楽しみとなり、健康的な生活の原動力になっている。	高齢福祉課

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
							事業成果	成果及び取り組み内容	
(2) 地域で子どもを育てる環境づくりの推進	公共施設の子育てバリアフリー化	市民	乳幼児連れの人でも利用しやすい公共施設とするため、施設的环境を整える。 ・おむつ交換台・乳幼児用カーペットコーナー・幼児用トイレ・ベビーカーは設置済み(村松図書館含む) ・優先駐車場の指定を設け済み	—	施設内子育てバリアフリー設置数12ヶ所	施設内子育てバリアフリー設置数12ヶ所	1	・交換台 五泉1、村松1 ・カーペット 五泉1、村松1 ・幼児トイレ 五泉2、村松1 ・ベビーカー 五泉2 ・優先駐車場 五泉3	図書館
	子育て支援センター運営事業	未就園児、市民	子育てに関する情報交換や交流の場の提供 親子遊び講演会及び子育て講演会の開催	35	子育て支援センターの年間利用者数 30,000人	子育て支援センターの年間利用者数 24,323人	2	市内4つの子育て支援センターで月～金と土曜の午前を開所し、遊びや交流の場を提供するとともに、子育ての悩みに応じたり子育て情報を提供した。 月に1回、各子育て支援センターで子育て講習会を開催した。	こども課
	ファミリー・サポートセンターの利用促進と子育てサポーターの育成・支援	市民	提供会員と依頼会員の組織をつくる。 提供会員の資質の向上のため、講習会を開催する。 安心して子どもを預けられるよう、活動前の三者面談(提供会員、依頼会員、事務局)などのしくみをつくる。 パンフレットや市広報などでファミリーサポートを知ってもらい、必要な人に利用していただく。	30	会員数 317人 提供会員1人当たりの活動件数 11件	会員数 313人 提供会員1人当たりの活動件数 9件	2	依頼会員からの依頼により、提供会員が保育園や学童のお迎え・お子さんの預かり、産後の家事援助などを行った。	こども課
	保育所地域活動事業の充実	保育園児及び地域の未就園児、お年寄り	園児の社会性を養い、また家庭のみでなく地域で子育てをするという環境を整えるため、地域の未就園児やお年寄りを招いて子育てに関する行事を開催して、世代間交流を図る場とする。 ・ふれあい広場 地域のお年寄りと交流することにより、伝承遊び等を指導してもらう。 ・あそびの広場 あそびの広場に参加する未就園児と交流を図る。 ・運動会 地域の子どもを招待して異年齢児との交流を図る。 ・敬老会 園で敬老会を開催し、地域のお年寄りを招待して敬老の心を養う。	—	—	—	1	各園であそびの広場、運動会、敬老会、クリスマス会等の行事を開催し、地域の未就園児やお年寄りからも参加していただいた。	こども課
	地域の遊び場整備事業	市民	市民が安心・快適に利用できる公園環境を提供するため、適切な維持管理に努める。	—	子ども一人当たり都市公園面積 122.18㎡	子ども一人当たり都市公園面積 125.1㎡	1	—	都市整備課
	寺子屋事業	小学生	放課後の子どもの安全で安心な居場所を提供、自学自習の生活習慣付け、基礎学力の向上や、人間関係の醸成を図る。	—	利用者 400人	利用者 317人	3	市内全小学校区(全9校区)で、週3回実施。 平成27年度より学童保育の対象学年が拡充したため、寺子屋入級者は減少している。	生涯学習課
	青少年指導員業務	市民	五泉市教育委員会から委嘱を受けた青少年指導員が平日休日を問わず、大型店舗や公園・繁華街などをパトロールし青少年の非行防止に努める。	—	実施回数 230回	実施回数 203回	1	青少年指導員74人が、班編成により各地域の公園や店舗を巡回指導した。 平成28年度 延べ500人	生涯学習課
	青少年健全育成大会事業	市民	青少年健全育成に関する団体等が一同に会し、現在の青少年を取り巻く現状、各団体の活動状況を確認し、各団体の活動の発展につなげ、健全育成意欲を高める。	—	参加人数 100人	参加人数 109人	1	多様化している生活環境の中で、青少年健全育成のあり方について、関係者が一同に会し、総合的に研究協議した。 11月26日(土)「子どものこころを聴く」 元家庭裁判所調査官 石井葉子 様	生涯学習課

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果	事業成果について		事業担当
								成果及び取り組み内容		
(2) 地域で子どもを育てる環境づくりの推進	公用車でのパトロール	市民	犯罪防止・防犯意識を高めるため、防犯ステッカーを公用車に貼る。 五泉市防犯組合連合会で実施 定期バス・スクールバス・通園バスに下記の文面のステッカーを貼る 「子ども110番バス 守ろう 子ども地域の安全」 (H19年度より継続事業)	—	—	—	1	指標は設けていないが、公用車に防犯ステッカーを貼り、犯罪防止、防犯意識の向上の啓発ができた。	子ども課	
		市民	犯罪を未然に抑制したり、防犯意識を高めるため、防犯ステッカーを公用車に貼る。 平成20年度で新規に貼付する事業は終了(ステッカー貼付は継続)	—	—	—	1	防犯ステッカーを貼った公用車で、犯罪の抑制と防犯意識の向上を啓発した。	総務課	
		市民	防犯ステッカーをつけた公用車で巡回する。 ・総合会館(公民館車1台) ・村松事務所(村松公民館3台)	—	公用車(4台/4台) 100%	公用車(4台/4台) 100%	1	防犯ステッカーをつけた公用車で、巡回を行った。	生涯学習課	
		市民	防犯ステッカーをつけた公用車で巡回する。 ・公用車3台	—	公用車(3台/3台) 100%	公用車(3台/3台) 100%	1	取組を予定していた3台は、予定どおり実施された。	スポーツ推進課	
		市民	犯罪を未然に抑制したり、防犯意識を高めるため、防犯ステッカーを公用車に貼る。	—	防犯ステッカーを貼った公用車の数 11台	防犯ステッカーを貼った公用車の数 11台	1	—	高齢福祉課	
(3) 防災分野における女性の参画の拡大	女性消防団の活動支援	市民	女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性消防団の拡大と活動を支援する。 ・女性消防団員による街頭指導年間2回実施 春：4月17日村松地区 秋：11月6日五泉地区 ・女性消防団員によるお茶の間サロン年間11回実施 4月5日(城町)、4月7日(大原)、4月26日(上戸倉)、7月7日(雲古)、7月13日(仲丁)、8月22日(番坂)、9月21日(三本木)、10月7日(上郷屋)、2月6日(新屋)、3月16日(水島町)、3月17日(学校町) ・一人暮らし高齢者世帯防火指導年間2回実施 6月5日(五泉地区)、11月20日(村松地区)平成28年4月1日現在女性消防団員数 17人	31	女性消防団員の団員数(累計) 19人	女性消防団員の団員数(累計) 20人	1	街頭指導を2回、お茶の間サロンを12回、一人暮らし高齢者への防火指導を2回行った。 女性消防団員数も20名となり目標は達成された。	消防本部	
	普通救命講習業務	市民	女性も参加しやすい講習会を開催し、女性救命技能保持者を養成する。 ・年間4回の講習会を消防本部及び村松分署で実施 消防本部 平成28年5月22日、平成28年8月28日、平成29年2月12日 村松分署 平成28年11月27日	—	普通救命講習の回数 4回	普通救命講習の回数 4回	1	当初計画の通り年間4回の普通救命講習を実施し目標は達成できた。	消防本部	
	地域防災訓練	市民	災害時の対応を円滑に行うため、各種防災訓練を実施する。 開催：9月25日 1回 会場：橋田小学校 参加人数：500人	—	参加人数 500人	参加人数 657人	1	多くの住民が参加し、防災知識の習得・向上が図られる訓練を行うことができた。	総務課	
	防災会議	市民	火災や災害時に、女性を含めた対応が求められることから、女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性を積極的に登用する。 市地域防災計画を作成するために、会議を開催する。 (防災会議の所掌事務) ①五泉市地域防災計画を作成し、その実施を推進する。 ②災害が発生した場合、その災害に関する情報を収集する。	32	五泉市防災会議における女性委員の割合 9.5%	五泉市防災会議における女性委員の割合 9.5%	1	目標は達成された。	総務課	

基本目標Ⅲ あらゆる分野へ男女ともに参画する

重点課題3 家庭生活とその他の活動の両立支援

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
							事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 男性の働き方を見直すための意識啓発の推進	広報等による意識啓発	市民・事業主	男性が、仕事中心の生活から、家庭生活とのバランスの取れたライフスタイルを送ることの大切さを広く啓発する。	—	啓発回数 1回	啓発回数 0回	5	関係機関から送られてくるチラシやポスターを掲示することにより周知したが、広報等での啓発までは行わなかった。	企画政策課
	育児・介護休業制度の普及啓発	市職員	男性の育児・介護への積極的な参画を図るため、庁内グループウェア等で広く啓発する。	—	GW等掲載回数 2回	0回	5	特段の取り組みなし	総務課
(2) 子育て・介護支援サービスの充実	乳児保育の実施	0歳児及び保護者	職場復帰や就労を支援するため、産休明けからの保育を実施する。 (現在、かわひがし、村松第1、ABC、いずみこども園で生後6ヶ月から受入、総合、すみれ、つくし、私立五泉みどり保育園、ひまわり保育園、村松第3保育園、どんぐり小規模保育所で生後2ヶ月から受入)	—	—	—	2	概ね乳児の途中入園希望に対応できた。	こども課
	年度途中の保育受け入れの充実	未就園児及び保護者	職場復帰や就労を支援するため、年度途中の保育受入を充実させる。 ・入園希望者の把握 ・児童福祉施設最低基準による保育士の配置	—	—	—	2	概ね途中入園希望者の入園をさせることができた。	こども課
	延長保育サービスの充実	未就園児及び保護者	保護者の就労を支援するため、通常の開園時間の前後も保育を実施する。 公立保育園延長保育時間 (標準時間の場合) 18時15分～18時45分 ※総合のみ19時15分まで // (短時間の場合) 7時15分～8時30分、 16時30分～18時45分 ※総合のみ19時15分まで 私立保育園延長保育時間 ・みどり心育会(五泉みどり、ひまわり、村松第3)は総合保育園と同じ時間帯 ・すみれ保育園 (標準時間の場合) 18時00分～19時00分、 (短時間の場合) 7時00分～8時00分、 16時00分～19時00分 ・ABC保育園、五泉いずみこども園 (短時間の場合) 7時30分～8時30分、 16時30分～18時30分 ・五泉どんぐり小規模保育所(短時間の場合) 7時00分～8時00分、 16時00分～18時00分	—	利用園児数(延べ人数) 12,000人	利用園児数(延べ人数) 13,739人	1	保護者の就労形態の多様化に対応すべく、保育士を確保し延長保育を希望する保護者に対して十分に対応できた。	こども課

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
							事業成果	成果及び取り組み内容	
(2) 子育て・介護支援サービスの充実	休日保育サービス	未就園児及び保護者	保護者の就労を支援するため、あらかじめ登録されている乳幼児の保育を休日に実施する。 私立認可保育園で実施 日曜日及び国民の祝祭日 保育時間7時15分～19時15分 有料 500円/時間×利用時間、利用料上限額 3,500円/日 (18時15分を超える場合は延長保育料500円加算) ※ただし、保護者がどちらも勤務による利用の場合は、勤務時間及び通勤にかかる時間中は無料となる。 公立保育園は現在未実施、ニーズを把握して今後検討する。	—	利用園児数 200人	利用園児数 328人	1	利用希望にはすべて対応できた。	こども課
	一時保育サービス	未就園児及び保護者	保護者の一時的な仕事の都合や、病氣、冠婚葬祭や育児疲れの解消などの理由で一時的に保育ができない場合に一時的に預かる 保育時間 月～金 9時～16時 土 9時～正午 場所 村松子育て支援センター、総合保育園子育て支援センター 有料	—	利用者数 120人	利用者数 97人	2	保護者の一時的な仕事の都合や通院、育児疲れの解消などの理由により、一時預かりの利用があった。	こども課
	医療費助成	児童	経済的負担の軽減を図るため、子ども的人数に関係なく、高校3年生相当までの児童生徒の入院・通院の医療費を助成。	—	—	—	1	受給者数 6,785人 助成件数 86,052人 助成額 137,168,952円 子供の医療費を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を行った。	こども課
	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	小学校1～6年生	保護者が就労等により、放課後家庭で保育を受けることができない児童を保育して、児童の健全育成を図る。 五泉地区 7学童クラブ 登録児童数 219人(H28.4) 村松地区 3学童クラブ 125人(H28.4)	—	登録児童数 (月平均) 344人	登録児童数 (月平均) 369人	1	月平均369人の入会があった。	こども課
	介護者家族支援事業	要介護2～5に認定された高齢者を自宅で介護している家族	介護者の負担軽減を図るため、家族支援事業を開催する。 温泉施設利用割引券の交付(要介護2～5に認定された高齢者を自宅で介護している家族に対し、日頃の疲れを癒していただくため、市内の公共温泉施設で使える利用割引券を支給する【申請により支給】)	—	対象者の申請割合 40%	対象者の申請割合 22%	3	要介護認定2～5で施設利用していない者1,007人 割引券交付数225人 広報を通してのPR	高齢福祉課
	高齢者・障害者向け安心住まいる整備補助事業	市民	高齢者や障害者が、在宅での生活を継続するために住宅をバリアフリー化改修する場合に、介護保険の住宅改修のほか、補助事業を行い資金面での支援を行う。	—	補助件数 25件	補助件数 14	3	介護住宅改修や商工観光課で実施する五泉市住宅リフォーム事業と、当該事業を組み合わせることで、高齢者や障害者のための段差解消工事等、家族負担の軽減が図られた。	高齢福祉課

基本目標Ⅳ 男女がともに安心して働き続けられる労働環境をつくる

重点課題1 男女平等な雇用環境の整備

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
							事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 企業とともに取り組む男女平等の推進	広報啓発活動	事業主、市民	広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の周知を図る。 ・市広報 ー 男女雇用機会均等、育児・介護休業法についての周知・啓発	—	市広報の掲載回数 1回	市広報の掲載回数 0回	5	五泉市ホームページに掲載した。	商工観光課
	市雇用対策協議会との連携	事業主	労働力の確保・定着を図るため、会議や研修会を開催する。 ・求人求職懇談会、労務相談会、パソコン教室、労務管理セミナー等を開催	—	研修会等の開催回数 12回	研修会等の開催回数 16回	1	労務相談会、労務管理セミナー、研修講座、就労体験を実施した。	商工観光課

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
							事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 企業とともに取り組む男女平等の推進	商工業経営セミナー	事業主	経営能力向上のため、商工業経営セミナーを実施する。 ・商工会議所と連携を図り、商工業経営セミナーを実施する。	—	受講人数 120人	受講人数 118人	2	平成29年1月13日に(株)第一 代表取締役会長 浅野邦子さんを講師に招き「強くしなやかな経営」をテーマにセミナーを実施した。	商工観光課
	ハッピーパートナー企業の登録促進	事業主	県実施のハッピーパートナー企業に登録を促すため、広く啓発する。また、男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業を紹介する。	37	ハッピーパートナー企業の登録社数(累計) 15社	ハッピーパートナー企業の登録社数(累計) 7社	4	PRをおこなったが、新規登録はなかった。	企画政策課
	特定事業主行動計画の推進と進捗管理	市職員	子育て中の職員に対する理解と支援を喚起し、育児休業等の取得しやすい職場づくりを進めることにより、仕事と子育ての両立を支援するため、ホームページや市内グループウェア等で広く啓発する。	—	男性職員の育児休業制度利用者数 1人	男性職員の育児休業制度利用者数 1人	1	特段の取り組みなし	総務課
(2) 男女の差別的な待遇の改善と、そのための積極的改善措置の促進	広報啓発活動	事業主、市民	広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、ポジティブ・アクションの周知を図る。 ・市広報 — ポジティブ・アクションの周知啓発を図る。	—	市広報の掲載回数 1回	市広報の掲載回数 1回	1	平成28年6月25日号の市広報に掲載した。	商工観光課

基本目標Ⅳ 男女がともに安心して働き続けられる労働環境をつくる

重点課題2 女性の就労意識の啓発と職業能力の開発

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
							事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 女性に対する職業能力の開発と再就職支援の推進	広報啓発活動	事業主、市民	広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、女性に対する職業能力の開発等について啓発を図る。 ・市広報—中小企業大学校が開催するコース別研修会の案内(随時) ハローワークが開催する再就職支援セミナーの案内(通年)	—	市広報の掲載回数 1回	市広報の掲載回数 0回	5	窓口でチラシにより周知した。	商工観光課
	職業能力開発教室	市民	職業能力の習得・向上のために資格や技術取得を目指す人に対して、学習プログラムの提供や各種資格に関する情報提供を行う。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、パソコン教室を開催する。	—	パソコン教室の開催回数 3回	パソコン教室の開催回数 0回	5	参加希望者がいなかったため実施しなかった。	商工観光課
	求人情報の提供	市民	再就職を推進するため、職業安定所と連携し、求人情報を提供する。 ・新津職業安定所と連携を図り、福祉会館内に五泉しごと館を設置。インターネット等による求人情報の提供や、相談窓口の設置による求人情報の提供を行う。	—	五泉しごと館来所者数(延べ) 13,000人	五泉しごと館来所者数(延べ) 10,568人	2	検索機による求人情報の提供や、窓口による職業相談業務などを行った。	商工観光課

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
							事業成果	成果及び取り組み内容	
(2) 女性の起業・経営参画の推進	広報啓発活動	事業主、市民	広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、女性の企業・経営参画についての啓発を図る。 ・中小企業大学校が実施する研修受講への支援事業を市や商工会議所の広報等により周知する。	—	市広報の掲載回数 1回	市広報の掲載回数 1回	1	平成29年4月10日号の市広報に掲載した。	商工観光課
	中小企業大学校で行う研修受講費の一部助成事業	事業主	企業・経営参画に必要な知識の習得と能力向上を図るため、中小企業大学校で行う研修受講費の一部を助成する。 ・参加者一人当たりの補助金の額は、中小企業大学校が定める受講料の2分の1以内とする。 但し、一人当たりの補助金の限度額は30,000円以内とし、1企業につき年間10人以内とする。	45	受講人数 20人	受講人数 7人	4	7名の研修受講費用の一部を助成した。	商工観光課
	農業研修事業	農業者	女性農業者の育成、経営参画を図るため、下記機関等が開催する研修等に参加する。 ○新潟県農村地域生活アドバイザー連絡会 ○中東蒲原農村地域生活アドバイザー連絡会	43	女性の青年農業者、指導農業者数 (累計) 1人	女性の青年農業者、指導農業者数 (累計) 0人	4	計画どおりに研修参加の事業を行い、参加者も毎回10人程度いたが農業者の推薦には結びつかなかった。	農林課
	家族経営協定締結の普及・促進	農業者	労働条件の向上、女性農業者の経営参画等を目的とした家族経営協定を普及させるため、会合等での制度説明、および広報等での周知を行う。また、関係機関と連携し、協定締結への助言を行う。	41	農業における家族経営協定締結数 63件	農業における家族経営協定締結数 69件	1	計画通り事業を行った結果、当初指標どおりの達成となった。	農林課
	女性農業者支援育成事業	女性農業者	女性の担い手の確保、育成のため、経営参画等に必要な知識の習得、能力向上のための支援を行う。 ○視察研修 ○研修会及び講演会 ○女性農業者の集いの開催	42	女性の認定農業者数 (累計) 30人	女性の認定農業者数 (累計) 20人	4	再認定手続きにおいて、年齢や経営規模の変更などにより、再申請しない認定農業者が増えている。また、新規の認定農業者の申請も減少している。	農林課
	エコファーマー認証事業(新潟県)	農業者、組織	化学合成農薬と化学肥料を地域慣行の7割以下に減らすなど、環境にやさしい農業に取り組む農業者及び組織を認定する。	44	女性のエコファーマー数 (累計) 50人	女性のエコファーマー数 (累計) 39人	4	継続申請しない取組者の増加、新規登録の伸び悩みにより登録人数が減少した。	農林課

基本目標V 計画を総合的に推進する

重点課題1 市役所を挙げた推進体制の整備と充実

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当
							事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 計画の進行管理と推進体制の充実	五泉市男女共同参画推進審議会	市民	市長の諮問に応じ、本市における男女共同参画に関して重要事項を調査・審議し、答申する。その他、必要と認められる事項に関して市長に意見を述べる。	—	会議回数 4回	会議回数 3回	1	審議会を3回開催し、計画の進捗状況の審議、次期計画の策定に関する審議を行った。 第1回審議会 平成27年度の取組実績について 第2回審議会 平成28年度の取組計画について 次期ごせん男女共同参画推進計画(案)の諮問、審議 第3回審議会 次期ごせん男女共同参画推進計画答申(案)の審議	企画政策課
	五泉市男女共同参画推進会議	市職員	ごせん男女共同参画推進計画を全庁的に推進する。	—	必要に応じて開催	—	—	計画の進捗状況については、推進会議・部会を通じて把握を行った。	企画政策課
	計画の進行管理と公表	市民	男女共同参画推進審議会にて評価を実施し、公表する。	—	—	—	1	事業実施結果及び進捗状況について、男女共同参画推進審議会へ報告・協議を行い、市ホームページにおいて市民への公表を行った。	企画政策課
	男女共同参画社会基本法のPR	市民	市広報、チラシ、ホームページ等を通じてPRを行う。	—	啓発回数 1回	啓発回数 1回	1	市ホームページへ、男女共同参画基本法についての概要を掲載した。	企画政策課
	ごせん男女共同参画推進計画のPR	市民	市広報、チラシ、ホームページ等を通じてPRを行う。	—	啓発回数 1回	啓発回数 1回	1	市ホームページに、男女共同参画推進計画について概要を掲載し、PRを行った。また、男女共同参画基礎研修会にて、推進計画の概要について説明を行った。	企画政策課
	人権擁護委員との連携強化	人権擁護委員	人権擁護委員と連携し、相談に対応する。	—	相談会の開催 4回	相談会の開催 4回	1	人権擁護委員と連携し、人権相談を実施した。 1回：6月8日(水) 福祉会館 2回：6月9日(木) さくらんどう会館 3回：10月6日(木) 福祉会館 4回：10月7日(金) さくらんどう会館	企画政策課

基本目標Ⅴ 計画を総合的に推進する
重点課題2 市民等との協働による推進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		事業担当	
							事業成果	成果及び取り組み内容		
(1) 市民・学校・事業者・各種団体等との協働	保育ルームの設置	市民	子育て中の市民が、安心して参加できるように保育ルームを設置する。 毎年9 - 10月頃実施 「読み聞かせ講座」	-	保育ルーム設置回数 5回	保育ルーム設置回数 0回	5	希望者がいなかったため。	図書館	
		市民	各種会議等を開催する際は、子育て中の市民でも安心して参画できるよう、保育ルームを設置する。	-	保育ルーム設置回数(半年度) -	-	5	28年度は会議を実施していない。	都市整備課	
		子育て中の市民	子育て中の市民の参画を推進するため、体カづくり教室で保育ルームを設置する。 ・体カづくり教室2教室(ピラティス、ママさんピクス)で設置予定。 ピラティス10回×3期、ママさんピクス10回×2期	-	設置回数 50回	設置回数 50回	1	教室のチラシやポスター、ホームページ等で保育ルームをPRした。	スポーツ推進課	
		確定・市県民粉申告対象者	申告等のため、申告相談中も子供の保育が必要な市民の便宜を図ることを目的に、申告相談中の子供一時預かりを行う保育ルームを本庁「保健センター」に設置する。子育て支援グループに保育者を要請したい。	-	利用人数 4人	利用人数 3人	2	・確定申告時期の利用者を4人と想定。申込者は5人、実際の利用者は3人であった。 ・子育て中の申告者の利便性を図る上で一定の事業成果はあったと考えられる。	税務課	
		市民	会議・相談会・健康診査・イベント等へ子育て中の市民の参画を支援するため、保育ルームを設置する。	-	必要に応じて実施	-	-	-	-	企画政策課
	各種会合等の開催時間の工夫	市民	市民参画を推進するため、開催する会合等について、様々な市民が参加できるよう開催時間を工夫する。	-	各種会議・説明会等の夜間開催の回数 -	-	5	28年度は会議を実施していない。	都市整備課	
		市民	市民参画を推進するため、開催する会合等について、様々な市民が参加できるよう開催時間を工夫する。	-	必要に応じて実施	-	-	-	-	企画政策課
		市民	開催する会合等について、様々な市民が参加できるように開催時間を考慮する。 ・おはなしタイム ・なかよし読書会 ・読み聞かせ講座	-	開催時間に配慮する開催回数 78回	開催時間に配慮する開催回数 66回	2	・おはなしタイム 39回 ・おはなしを楽しむ会 1回 ・なかよし読書会 18回 ・読み聞かせ講座 五泉(初級 5回、中級 2回) 村松 1回	図書館	
	(2) 各種団体等への活動支援の充実	各種団体等の活動支援	各種団体等	読み聞かせグループへの活動支援の充実 ・読み聞かせ講座による新たな人材の発掘 ・情報提供や選書の支援 ・おはなしタイム(五泉市立図書館 月4回)、なかよし読書会(村松図書館 月2回)の活動場所の提供	-	活動・会合回数 301回	活動・会合回数 277回	2	・おはなしタイム 39回 ・おはなしを楽しむ会 1回 ・なかよし読書会 18回 ・読み聞かせ講座 五泉(初級 5回、中級 2回) 村松 1回 ・出前おはなしタイム 89回 ・出前なかよし読書会 74回 ・ボランティア打合せ たんぼぼ 15回、おはなしどりい〜む 18回、語りの会 9回、あじさいの会 6回	図書館
			市民	青少年健全育成団体への補助金交付 社会教育振興団体への補助金交付 緑化推進団体への補助金交付	-	支援団体数 9団体	支援団体数 10団体	1	青少年健全育成団体 6団体 社会教育振興団体 3団体 緑化推進団体 1団体	生涯学習課
各種団体等			子育てサークル、女性団体及び男女共同参画推進のための関連団体等の活動を支援する。	-	必要に応じて支援	-	-	-	-	企画政策課

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果	事業成果について		事業担当
								成果及び取り組み内容		
(3) 国・県・他市町村との連携	国との連携	国	法務局等と情報交換を図り、連携、協力して人権・男女共同参画の推進を図る。	—	随時	—	—	特設人権相談会の開設(年4回)		企画政策課
	県との連携	県	男女平等推進課や人権啓発室と連携、協力を図り、フォーラムや講演会の開催など、人権・男女共同参画の推進を図る。	—	講演会等の開催5回	講演会等の開催5回	1	人権啓発活動市町村委託事業として、市内中学校で人権啓発講演会を実施した。 第1回 6月16日(木) 五泉中学校 第2回 6月28日(火) 川東中学校 第3回 7月1日(金) 山王中学校 第4回 7月6日(水) 愛宕中学校 第5回 10月31日(月) 五泉北中学校		企画政策課
	他市町村との連携	他市町村	情報交換を図り、連携、協力して男女共同参画の推進を図る。	—	必要に応じて行う	—	—	—	—	企画政策課